



船員の皆様へ

船員保険生活習慣病予防健診等巡回健診日程

(令和4年11月分)のお知らせ

船員保険会では、別添の通り巡回健診を行いますので、最寄りの会場にてご利用ください。



令和4年10月20日

全国海運組合連合会
ご担当者 殿

一般財団法人 船員保険会
施設事業部

船員保険生活習慣病予防健診等巡回健診日程
(令和4年11月分) について

船員保険会では、標記巡回健診を別添のとおり実施しますので、貴社所属船員及び家族の健診にご利用くださるようお願いいたします。

記

1. 実施時期、会場、申込先：別紙日程表ご参照
(実施日は、あらかじめ確認のうえ申込み願います。)
2. 対象者：船員保険被保険者本人 (35歳～75歳未満)
船員保険被扶養者 (40歳～75歳未満)
3. 健診内容：被保険者は生活習慣病予防健診及び船員手帳の健康証明書検査
被扶養者は特定健康診査若しくは生活習慣病予防健診
※被扶養者の特定健康診査でがん検診(胃がん、乳がん、子宮がん等)をご希望の場合は、居住されている市町村が実施する制度等をご利用下さい。
4. 費用：
 - ①生活習慣病予防健診(胸部・胃部レントゲン検査を含む)
※胸部X線直接撮影の場合 **0円**
※自己負担額は無料となっております。
 - ②船員手帳の健康証明料 1,620円(消費税含む)
 - ③被扶養者特定健康診査 0円(消費税込み)
※受診医療機関にご確認下さい。また巡回健診以外で受診される場合も、負担額が異なる医療機関がありますので、受診する医療機関にご確認くださるようお願いいたします。
5. 被扶養者(配偶者含む40歳以上)について
平成25年度から特定健診の他、被保険者と同様に生活習慣病予防健診が受診できます。費用等につきましては、生活習慣病予防健診の費用は被保険者と同額ですが、特定健康診査につきましては、巡回健診以外で他の医療機関で受診の場合は、負担額が変わる場合がありますので、受診する医療機関にご確認くださるようお願いいたします。

(2022年11月分) 巡回健診車による船員のための健康診断スケジュール表

地区(港)	日程	受付時間	健康診断実施会場	申し込み先および実施医療機関
宮城県	2022年11月25日	9:00~13:00	会場：<気仙沼港>UMI-ICHI ホヤぼーやホール 所在地：気仙沼市魚市場前7-13	リーフみなとみらい健診クリニック 電話：045-651-1573(健診業務課)
岩手県	2022年11月29日	9:30~13:30	会場：<九戸地区>ひろの水産会館ウニーク 所在地：九戸郡洋野町種市22-133-11	
岩手県	2022年11月30日	9:00~10:30	会場：<宮古港>宮古漁業協同組合 鯨ヶ崎番屋 所在地：宮古市臨港通1番地	
三重県	2022年11月12日	7:30~11:00	会場：長久水産 有限会社 所在地：度会郡南伊勢町奈屋浦48	船員保険大阪健康管理センター 電話：06-6576-1011(健診業務課)
大分県	2022年11月8日	7:30~11:00	会場：(鶴見港)大分県漁業協同組合 鶴見支店 所在地：佐伯市鶴見地松浦206-16	船員保険福岡健康管理センター 電話：092-611-6312(健診業務課)
大分県	2022年11月9日	7:30~11:00	会場：(鶴見港)大分県漁業協同組合 鶴見支店 所在地：佐伯市鶴見地松浦206-16	
愛媛県	2022年11月16日	7:30~14:30	会場：(八幡浜港)八幡浜港 ターミナル 所在地：八幡浜市沖新田1586	
愛媛県	2022年11月17日	7:30~14:30	会場：(八幡浜港)八幡浜港 ターミナル 所在地：八幡浜市沖新田1586	
愛媛県	2022年11月18日	7:30~11:30	会場：(八幡浜港)八幡浜港 ターミナル 所在地：八幡浜市沖新田1586	
鹿児島県	2022年11月24日	8:00~11:00	会場：(鹿児島新港)フェリーターミナル 所在地：鹿児島市城南町45-1	
鹿児島県	2022年11月25日	8:00~11:00	会場：(鹿児島新港)フェリーターミナル 所在地：鹿児島市城南町45-1	
宮崎県	2022年11月26日	9:30~11:00	会場：(宮崎港)宮崎カーフェリー(株) 所在地：宮崎市港3-14	
鹿児島県	2022年11月26日	9:00~11:30	会場：(鹿児島港)鹿児島市福祉コミュニティセンター 所在地：鹿児島市祇園之洲町1-2	
鹿児島県	2022年11月27日	7:00~11:00	会場：(鴨池港)かごしま第一ホテル 鴨池店 所在地：鹿児島市鴨池新町18	
鹿児島県	2022年11月28日	7:00~11:00	会場：(鴨池港)かごしま第一ホテル 鴨池店 所在地：鹿児島市鴨池新町18	

※ 対象者は、船員本人とその家族です。

※ 対象のうち35歳以上の船員保険被保険者及び40歳以上の被扶養者(配偶者含む)は、年に1回、協会けんぽからの補助を受けることができます。
(被保険者は生活習慣病予防健診、被扶養者は生活習慣病予防健診または特定健康診査で事前の申し込みが必要です)

※ 船員健康証明の記載は、受診者の希望により実施します。

※ 健康診断実施会場によっては、受診できない場合もございますので、事前に実施医療機関へお問い合わせください。